

平成30年第5回花巻市教育委員会議（臨時会）議事録

1. 開催日時

開会 平成30年4月2日（月） 午後2時27分

閉会 平成30年4月2日（月） 午後2時35分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 照井 善耕

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

4. 説明のため出席した職員

教育部長 布臺 一郎

教育企画課長 岩間 裕子

学務管理課長 熊谷 直樹

学校教育課長 中村 哲

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 大竹誠治

主査 佐々木晶子（書記）

○岩間裕子教育企画課長 4月から新教育委員会制度に移行したことにより、教育長が会議を進行することとなりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤勝教育長 開会の前に、本日、市長より教育長の辞令を頂戴いたしました。よろしくお願いいたします。同じく、衣更着潤さんにおかれましても、教育委員として御尽力いただくこととなります。よろしくお願いいたします。衣更着委員から一言お願いいたします。

○衣更着潤委員 本日、市長から辞令をいただきました。大迫の衣更着と申します。こういう仕事は初めてですが、大迫だけじゃなく花巻全体の振興の一助になればという気持ち

がありますので、皆様の協力を仰ぎながら頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○佐藤勝教育長 皆様、よろしくお願ひいたします。只今から、平成30年第5回花巻市教育委員会議臨時会を開会いたします。会議の日時、平成30年4月2日、午後2時27分。会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、「花巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を事務局から説明願ひます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 日程第2「花巻市教育委員会教育長職務代理者の指名について」御説明申し上げます。資料の1ページを御覧くださるようお願ひいたします。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。このように、新制度では、教育長職務代理者を置くこととなっておりますことから、あらかじめ委員の中から教育長が指名するものであります。

また、職務代理者の任期につきましては、特に定めがございませんので、教育長より新たに指名されるまでは、務めていただくこととなります。以上で説明を終わります。

○佐藤勝教育長 ただ今、事務局から説明を受けました。

教育長職務代理者には、中村弘樹委員を指名いたします。中村委員、よろしくお願ひいたします。

次に日程第3、「教育委員会の会議における委員の議席の指定について」を事務局から説明願ひます。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 日程第3「教育委員会の会議における委員の議席の指定について」御説明申し上げます。資料の2ページを御覧くださるようお願ひいたします。

教育委員会の会議における委員の議席につきましては、花巻市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により、教育長が定めることとなっておりますことから、教育長が議席を指定するものであります。以上で説明を終わります。

○佐藤勝教育長 ただ今、事務局から説明を受けました。委員の議席について、いかが取り計らいでしょうか。御意見等ございましたらお願ひいたします。

もしなければ、大変簡便ですがこのままでよろしいでしょうか。

(はいの声)

○佐藤勝教育長 ありがとうございます。それでは委員の皆様のお席につきましては、今、お座りいただいている席を議席といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。